

(様式 1-3)

遠野市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成29年12月時点

※本様式は1-2に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	1	事業名	災害公営住宅整備事業(穀町)	事業番号	D-4-1
交付団体	市		事業実施主体(直接/間接)	市(直接)	
総交付対象事業費	407,186(千円)		全体事業費	407,186(千円)	
事業概要					
<p>東日本大震災により住宅を失い、県内陸部の応急仮設住宅等に入居している被災者を対象として県が意向調査を実施した結果、住宅を失った被災者の居住の安定を図るため、被災者用の恒久的な住宅を供給するものである。</p> <p>市内中心市街地に建設した応急仮設住宅に隣接する公有地へ木造長屋16戸を整備する。</p> <p>【岩手県東日本大震災津波復興計画 復興実施計画】</p> <ul style="list-style-type: none">・災害復興公営住宅等整備事業 <p>東日本大震災津波により住宅を失った被災者の居住の安定を図るため、被災者用の恒久的な住宅を供給する。</p>					
当面の事業概要					
<p><平成29年度></p> <p>基本設計(1,2期)、実施設計(1,2期)、地盤調査(1,2期)、建築物工事(1,2期)、工事監理(1,2期)等(第19回申請)</p> <p>建築物工事(精算分)(1,2期)、工事監理(精算分)(1,2期)</p> <p><平成30年度></p> <p>建築物工事(2期)、工事監理(2期)</p>					
東日本大震災の被害との関係					
<p>激甚被災地区の岩手県大槌町(11戸)、釜石市(6戸)、陸前高田市(2戸)、大船渡市(1戸)、石巻市(1戸)、福島市(1戸)の被災者向けの災害公営住宅整備(計22戸)として、これら自治体との事前の調整を岩手県において実施し、遠野市が整備するもの。</p>					
関連する災害復旧事業の概要					
なし					

※効果促進事業等である場合には以下の欄に記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

遠野市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 29 年 12 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	2	事業名	災害公営住宅整備事業 (稲荷下)	事業番号	D-4-2
交付団体		市	事業実施主体 (直接/間接)	市 (直接)	
総交付対象事業費		52,954 (千円)	全体事業費		217,692 (千円)
事業概要					
<p>東日本大震災により住宅を失い、県内陸部の応急仮設住宅等に入居している被災者を対象として県が意向調査を実施した結果、住宅を失った被災者の居住の安定を図るため、被災者用の恒久的な住宅を供給するものである。</p> <p>市街地南側の土地区画整理事業施行区域内の保留地を取得し、木造長屋及び木造戸建て 6 戸を整備する計画である。</p> <p>【岩手県東日本大震災津波復興計画 復興実施計画】</p> <ul style="list-style-type: none">・災害復興公営住宅等整備事業 <p>東日本大震災津波により住宅を失った被災者の居住の安定を図るため、被災者用の恒久的な住宅を供給する。</p>					
当面の事業概要					
<p><平成 29 年度></p> <p>基本設計、実施設計、地盤調査、建設用地取得 (第 19 回申請)</p> <p>実施設計、地盤調査</p> <p><平成 30 年度></p> <p>建築物工事、工事監理</p>					
東日本大震災の被害との関係					
<p>激甚被災地区の岩手県大槌町(11 戸)、釜石市(6 戸)、陸前高田市(2 戸)、大船渡市(1 戸)、石巻市(1 戸)、福島市(1 戸)の被災者向けの災害公営住宅整備(計 22 戸)として、これら自治体との事前の調整を岩手県において実施し、遠野市が整備するもの。</p>					
関連する災害復旧事業の概要					
なし					

※効果促進事業等である場合には以下の欄に記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

遠野市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 29 年 1 2 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	4	事業名	災害公営住宅関連敷地内通路等整備事業(稲荷下)	事業番号	◆D-4-2-1
交付団体	市		事業実施主体(直接/間接)	市(直接)	
総交付対象事業費	15,092(千円)		全体事業費	16,593(千円)	
事業概要					
<p>東日本大震災により住宅を失い、県内陸部の応急仮設住宅等に入居している被災者を対象として県が意向調査を実施した結果、住宅を失った被災者の居住の安定を図るため、被災者用の恒久的な住宅を供給するものである。</p> <p>市街地南側の土地区画整理事業施行区域内の保留地を取得し、木造長屋及び木造戸建て6戸を整備することに伴い敷地内通路を整備する計画である。</p> <p>【岩手県東日本大震災津波復興計画 復興実施計画】</p> <ul style="list-style-type: none">・災害復興公営住宅等整備事業 <p>東日本大震災津波により住宅を失った被災者の居住の安定を図るため、被災者用の恒久的な住宅を供給する。</p>					
当面の事業概要					
<p><平成 29 年度></p> <p>敷地内通路用地取得、基盤詳細設計、敷地内通路整備工事 (第 19 回申請)</p> <p>敷地内通路整備工事</p> <p><平成 30 年度></p> <p>敷地内通路整備工事、駐車場整備工事</p>					
東日本大震災の被害との関係					
<p>激甚被災地区の岩手県大槌町(11 戸)、釜石市(6 戸)、陸前高田市(2 戸)、大船渡市(1 戸)、石巻市(1 戸)、福島市(1 戸)の被災者向けの災害公営住宅整備(計 22 戸)として、これら自治体との事前の調整を岩手県において実施し、遠野市が整備するもの。</p>					
関連する災害復旧事業の概要					
なし					

※効果促進事業等である場合には以下の欄に記載。

関連する基幹事業	
事業番号	D-4-2
事業名	災害公営住宅整備事業(稲荷下)
交付団体	市
基幹事業との関連性	
被災者向けの災害公営住宅整備 6 戸を整備することに伴い敷地内通路を整備する事業である。	